

番号	分野別	資料の概要
3	事業手法	設計・施工一括発注方式の説明

発注者（市）が工事目的物の仕様などの発注条件を設定し、設計と施工に関する技術提案と価格を総合的に評価する入札方式により、設計・施工業者を決定します。

設計と施工を一括して担う事業者（単一企業又は共同企業体）を選定することによって、民間事業者の持つ独自の技術力やノウハウを設計や工事に反映し、工期の短縮やコスト縮減と高い品質の確保が期待できる方式です。